



保坂区政の与党、くらし、福祉優先の区政前進へ

2025年2月

# こんにちは 川上こういちです 日本共産党

連絡先：日本共産党世田谷区議団 世田谷区世田谷4-21-27 ☎ 5432-2791

## 2025年度予算が提案されました

2025年度の世田谷区予算案が提案されました。2月19日から3月27日まで行われる区議会定例会と予算特別委員会で論議されます。「学習する都市」推進予算と名付けられた予算案は、区民が学び続ける環境の整備と参加と協働による地域全体の学びを進めるとしています。区の掲げる参加と協働の推進は大切です。同時に食料品、電気代、ガソリン代など物価高騰が暮らしを直撃している中、区民生活を守る事を正面に据えた予算とすべきです。

### 補聴器購入費助成対象広がる

世田谷区では昨年4月より、18歳以上の中等度難聴者を対象とした補聴器購入費助成制度を実施していますが、今年4月から助成対象が拡充される事になりました。

昨年中に約650人が補聴器購入費助成を希望しましたが、およそ4割にあたる約270人は住民税課税世帯に属しているために助成の対象外となっていました。

これを受けて、住民税非課税世帯から住民税非課税である者へと対象が拡充されます。さらなる制度の拡充を求めていきます。

要件	年齢区分	拡充後	現行
所得要件	65歳以上	住民税が非課税である者	住民税が非課税世帯に属する者
	65歳未満		
	学生(特例)	住民税所得割額が46万円未満の者	住民税所得割額が46万円未満の世帯
再交付要件※	65歳以上	本事業により助成を受けてから5年以上経過した者	1人1回限り

※65歳未満の方については現行も5年経過後の再交付要件有

## 生活困窮者等支援へ新たな取組み

世田谷区は、生活が苦しく税金、保険料を納めるお金がない、納付しなくても納付できない区民に寄り添い、「生活困窮者等に対する必要な支援の連携」を新たな取組みに位置付けます。

これまでは納税課、保険料収納課等の債権を扱う各所管の情報共有・連携ができていないことが課題とされてきましたが、今後は各所管の間で情報共有し、ふらっとホーム世田谷など、生活困窮者等を支援する所管とも継続的な連携をはかりながら、生活困窮者等の生活再建に向けた支援につなげていく仕組みとなります。

必要に応じて、ケース会議や勉強会を実施して、より正確な状況把握、生活再建等の連携を行います。

